

請願・陳情等の受理状況について

平成25年12月19日

- | | |
|---|--|
| ア 憲法・子どもの権利条約に基づき、経済的困難と格差の拡大から子どもの教育を守る要求書について | 2013秋の府・市民総行動実行委員会
構成団体 京都地方労働組合総評議会
他 |
| イ 鴨沂高校（全日制）の教育環境改善を求める請願書について | 京都府立鴨沂高等学校
高校30人学級をすすめる会
請願者代表 石田 暁 |

請	願	書	1	件
要	請	書	1	件
	計		2	件

(報告)

憲法・子どもの権利条約に基づき、経済的困難と格差の拡大から
子どもの教育を守る要求書について

憲法・子どもの権利条約に基づき、経済的困難と格差の拡大から子どもの教育を守る要求書について、別添のとおり「2013秋の府・市民総行動実行委員会」から提出がありましたので、下記のとおり報告します。

平成25年12月19日

教育長 小田 垣 勉

記

- 1 提出日 平成25年11月21日（木）
- 2 提出者 2013秋の府・市民総行動実行委員会

構成団体：京都地方労働組合総評議会
全京都生活と健康を守る会連合会
新日本婦人の会京都府本部
京都子どもを守る会
京都母親連絡会
自由法曹団京都支部
京都自治体労働組合総連合
京都府職員労働組合
京都私学教職員組合
京都教職員組合
京都府立高等学校教職員組合

3 要求書内容

- (1) 当面する緊急要求
- (2) 就修学保障制度を拡充し、教育費の保護者負担の軽減をはかる要求
- (3) 就修学保障に対する国への働きかけに関する要求
- (4) 高校生・特別支援学校生の就職保障に関する要求
- (5) 教職員配置に関する要求
- (6) 放射線被害などから、子どもたちの健康を守る要求

京都府知事 山田 啓二 様
京都府教育委員会
教育委員長 畑 正高 様



2013年11月21日

2013 秋の府・市民総行動 実行委員会
京都地方労働組合総評議会 議長 吉岡 徹
全京都生活と健康を守る会連合会 会長 中村東輝子
新日本婦人の会京都府本部 会長 森下 総子
京都子どもを守る会 会長 早川 幸生
京都母親連絡会 会長 吉田 文子
自由法曹団京都支部 幹事長 中村 和雄
京都自治体労働組合総連合 委員長 池田 豊
京都府職員労働組合 委員長 森 吉治
京都私学教職員組合 委員長 三宅 隆雄
京都教職員組合 委員長 河野 隆雄
京都府立高等学校教職員組合 委員長 佐古 隆雄

憲法・子どもの権利条約に基づき、 経済的困難と格差の拡大から子どもの教育を守る要求書

日頃より、京都府民のくらしや教育の充実に向けてのご尽力に敬意を表します。

2010年度から国の施策として公立高校授業料不徴収および高等学校等就学支援金制度が始まりました。この施策を受けて京都府でも、私立高校等に対して、さらなる支援拡充を実施されたことに敬意を表するところです。にもかかわらず、安倍内閣は、来年度からの所得制限を導入する法案を閣議決定し、今臨時国会に提出しました。

この制度のもとでも現在、学校教育費の保護者負担は、私立高校 68.5 万円、公立高校 23.7 万円となっており（文科省「平成 22 年度子どもの学習費調査」）、依然として家計の中で大きなものとなっています。所得制限が導入されれば、保護者負担はさらに増加するとともに、同じ学級に在籍する生徒間にも、授業料の有償・無償の差別をもちこみ、当事者間に溝をつくる懸念もあります。

また、子どもたちをとりまく地域や家庭の経済状況の悪化により、小・中学校での就学援助受給者は引き続き増加傾向にあります。子どもたちが経済的な心配なく安心して教育を受けられる環境の保障のために、就学保障制度の拡充は喫緊の課題となっています。にもかかわらず、国が就学援助制度から「準要保護」にかかる補助金を削減し、その責任を放棄したことによって、各自治体では認定基準を下げたり、対象項目を減じるなど、就学援助に苦心している実態も見られます。

日本の公財政教育支出の対 GNP 比は 3.6%、OECD 諸国平均 5.4% に比べて 8.5 兆円も低く、最低の水準です。公教育費を拡充し教育条件整備をはかることは、行政の責務です。公費によって教育をゆきとどいたものにしていくことは、子ども個人の将来に展望を与えるだけでなく、長期的に見れば社会の安定・発展に寄与するものとなります。家庭生活の安定なしには、子どもの生活の安定は得られません。貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもが自ら必要な教育を身につけ、それが就職にもつながることが重要です。京都府においても、国の施策に追随することなく、憲法第 26 条「国民の教育を受ける権利」や子どもの権利条約に基づく「教育の機会均等」を保障するため、今こそ「教育費無償化」に向けた施策の具体化を求めるものです。

記

1 当面する緊急要求

- 1 国への教育予算の増額を働きかけるとともに、京都府でも教育予算を増額してください。
- 2 公立高校授業料不徴収および高等学校等就学支援金制度を継続させるため、国に働きかけるとともに、京都府独自の施策でも具体化をはかること。私学に対しても同様に措置すること。
- 3 就学保障制度について、あらゆる機会を通じて周知・徹底をはかり、制度の積極的活用を努めること。とりわけ、経済的困難家庭への適用と制度内容の充実ははかること。
- 4 中学校給食をすべての市町村ですすめるため、府の補助制度などを検討すること。給食費の無償化実現に努力すること。

- 5 標準法を改正し小・中学校での35人・30人学級を実現するための教育予算を確保するよう、国に働きかけること。府独自の施策でも具体化をはかること。
- 6 公立高校の定員を確保し、希望するすべての子どもにゆきとどいた高校教育の機会を保障し、確かな学力と成長を保障できる教育環境を整えること。
- 7 中学・高校・特別支援学校高等部卒業の就職希望者全員が正規職員として就職できるよう、採用枠の拡大や再募集について企業への要請を強めること。「高校生緊急就職支援センター」の継続と拡充をはかること。

2 就修学保障制度を拡充し、教育費の保護者負担の軽減をはかる

- ① 各自治体における就学援助制度の充実のために、府として各自治体に財政補助をすすめること。
- ② 公立高校入学試験受験料や入学金の無償化など、府独自の施策の具体化をはかること。
- ③ 高校生通学費補助金について、所得制限や最低購入額などの基準の改善をはかるとともに、支給回数を増やすこと。
- ④ 私立高校の保護者負担を軽減するため、私立学校に対する経常費助成と授業料直接助成を大幅に増額すること。また、他府県への通学生徒にも適用できるよう改善すること。
- ⑤ 大学等への進学による入学金・授業料などの準備費用のための「就学費制度」を設けること。
- ⑥ 就学支援事業について、制度の周知・徹底をはかるとともに、無利子制度への一本化と予算枠の拡大及び支給額の引き上げなどの改善をはかること。
- ⑦ 学校給食費について、値上げがおきないように市町村へ財政支援措置を講じること。

3 就修学保障に対する国への働きかけ

- ① 義務教育費国庫負担制度の堅持、および負担率を1/2に戻すよう国に働きかけること。
- ② 義務教育費無償の原則にもとづき、「準要保護」にかかわる補助を国の責任でおこなうよう、国に対して要請を強めること。
- ③ 高校・大学生等への給付型奨学金の創設に向けて、国に対して要請を強めること。
- ④ 中等教育・高等教育における無償教育の漸進的導入を定めた国際人権A規約13条2項(b・c)批准後の実効化に向けて、国に対し働きかけること。
- ⑤ 職業訓練中または求職活動中の学卒未就職者に対して、求職活動手当が支給されるよう国に働きかけること。

4 高校生・特別支援学校生の就職保障

- ① 高校および特別支援学校の卒業生の雇用に対して特別採用枠を確保すべく、公的機関へ要請すること。
- ② 関係機関と連携して、次の手だてを講じること。
 - ・男女雇用均等法の趣旨が生きるよう、企業に対して指導を強めること。
 - ・求人取り消しや内定取り消しなどを行った企業に対して厳しく指導すること。
 - ・女性や障害者の採用差別、面接におけるセクハラ・プライバシー侵害など、人権侵害・違法行為には社名公表など厳しく指導すること。
 - ・卒業者の就職先において、長時間・過密勤務による過労死や過労自殺、パワハラなどの労働基準法違反の労働条件や労働実態がないか把握するとともに、適切な指導をおこなうこと。
- ③ 中・高校生に、労働組合法・労働基準法をはじめとする基本的な働くルールを普及するための施策を行うこと。また、労働者の権利と雇用者の義務を知らせる冊子を行政として作成し配布すること。

5 教職員配置に関する要求

- ① 就学援助法にもとづく「要保護・準要保護」の児童・生徒数が増加している学校について、教職員の増員をはかること。また、事務職員の就援加配要件の基準緩和、および弾力的な運用をはかること。
- ② 学校図書館司書をすべての学校に配置すること。
- ③ 学校給食・用務員や通学バスなどの公務公共サービスの民間委託化を転換し、公務公共部門での積極的な雇用の確保と対策をすすめること。

6 放射線被害などから、子どもたちの健康を守る要求

- ① 学校給食の食材での地産地消、食育基本法にもとづく推進計画をすすめること。食材について放射性物質の検査を徹底し、そのデータを公表すること。同様に市町教育委員会に働きかけること。
- ② 安定ヨウ素剤を府内全地域の学校等に配備すること。放射線への感受性の高い子どもに対しては、暫定規制値よりもさらにきびしい規制基準を設けるように政府・関係機関に要請すること。

(報告)

鴨沂高校（全日制）の教育環境改善を求める請願書について

京都府立鴨沂高等学校 高校30人学級をすすめる会から、鴨沂高校（全日制）の教育環境改善を求める請願書が提出されましたので、下記のとおり報告します。

平成25年12月19日

教育長 小田垣 勉

記

1 提出者

京都府立鴨沂高等学校 高校30人学級をすすめる会 請願者代表 石田 暁
(賛同署名 489筆)

2 請願内容

- (1) 鞍馬口校舎は老朽化が進み、雨漏りや設備の不良などが相次いでおり、適切な補修、整備を行って、授業や学校行事、HR、部活動などの自主活動が支障なく行えるよう学習環境や施設整備を整えること。
- (2) 11月から工事が始まる紫野グラウンドの代替グラウンドは、できる限り現校地の近くに、紫野グラウンドと同等の広さ、機能のものを確保し、授業・学校行事・部活動などが支障なく行えるようにすること。
- (3) クラス数減に伴う機械的な教職員定数削減は止め、十分な人手や予算を措置すること。
- (4) 校舎改築について、生徒・保護者・教職員の様々な疑問に答え、改築の日程や手法、新校舎の設計などの情報を明らかにし、新しい鴨沂高校の教育条件や施設設備について、教職員や生徒の意見を聞き、反映させること。
- (5) 現在、旧桃山養護学校校舎に保管されている旧図書館書庫の資料を、専門の研究機関により調査・記録し、広く府民に活用されるものとする。

鳴沂高校（全日制）の教育環境改善を求める請願書

京都府立鳴沂高等学校
高校30人学級をすすめる会

請願事項

- 1 鞍馬口校舎は老朽化が進み、雨漏りや設備の不良などが相次いでいます。これから最低3年間は不具合が相次いでいます。これからは、改修工事がなされたにもかかわらず、雨漏りや放送設備、エアコンの故障などが相次ぎ、視聴覚教室やL1教室などは、未だに机・椅子が入っていないままです。授業や補習などの学習活動はもろろん、自治会やクラブなどの自主活動、文化祭や体育祭などの学校行事等が支障なく行えるよう、学習環境と施設設備を十分に整備してください。
- 2 11月から工事が始まる紫野グラウンドの代替グラウンドは、出来る限り現校地の近くに、紫野グラウンドと同等の広さ、機能のものを確保し、授業・学校行事・部活動などが支障なく行えるようにしてください。
- 3 クラス数減にともなう機械的な教職員定数削減は止め、充分な人手や予算を措置してください。
- 4 校舎改築について、生徒・保護者・教職員の様々な疑問に答え、改築の日程や手法、新校舎の設計などの情報を明らかにし、新しい鳴沂高校の教育条件や施設設備について、教職員や生徒の意見を聞き、反映させてください。
- 5 現在旧桃山養護学校校舎に保管されている旧図書館資料を、専門の研究機関により調査・記録し、広く府民に活用されるものとしてください。

請願者代表

京都市中京区東洞院通三条下る三文字町205-3-1202

石田 暁

請願趣旨

- 1 今年8月から使用している鞍馬口校舎（京産大付属中学・高校の旧校舎）は、改修工事がなされたにもかかわらず、雨漏りや放送設備、エアコンの故障などが相次ぎ、視聴覚教室やL1教室などは、未だに机・椅子が入っていないままです。授業や補習などの学習活動はもろろん、自治会やクラブなどの自主活動、文化祭や体育祭などの学校行事等が支障なく行えるよう、学習環境と施設設備を十分に整備してください。
- 2 鳴沂高校が使用してきた紫野グラウンドに、新設校を建てるという計画が発表され、11月から工事が始まっています。これまでに伝えられた部活動の代替グラウンドは、旧城南高校のグラウンド等、授業のない休日には使用できない遠隔地です。紫野グラウンドの工事中は、紫野グラウンドも従来の約半分弱のスペースしか使用できなくなり、さらに、鳴沂高校の新校舎が完成した時に、体育の授業はもろろんサッカーやラグビー、野球等のクラブ活動の練習場所をどのように確保するのかについては、今に至るもどうなるかまきまっています。クラブ生徒や保護者は、クラブ存続について大きな不安をかかえています。
紫野グラウンドは、多くの方々の御努力・御尽力のおかげで鳴沂高校がやっとなることが出来た待望のグラウンドであり、自校だけでなく合同練習という形で近隣のグラウンドが狭く十分な活動が出来ない学校にも活用されてきたものです。これに代わりうる、広さも設備も同等な代替グラウンドを至急に確保し、確保できるまでは紫野グラウンドを鳴沂高校が使用できるようにしてください。
- 3 校舎移転により在校生徒が受ける不利益を最小限に抑えるために手厚い対応が必要です。教職員は今なお生じている移転に係わるさまざまな対応に追われ、多忙を極めています。生徒への対応・指導を十分行うために、教職員定数を機械的に決めるのではなく、充分な人手と予算を保障してください。
- 4 校舎改築について、新たに様々な疑問が問題にされ、教職員・生徒はとまどっています。このような疑問に丁寧に答え、新校舎の建設計画や手法、日程を明らかにし、教職員・生徒・保護者の意見や要望を広く聞いて、建設計画や施設設備の整備に反映させてください。
- 5 旧図書館資料は、府立京都第一高等女学校時代からの書籍や教育資料の集積であり、貴重な府民の財産です。この機会に専門家の手で調査・記録に当たっていただき、広く研究者や一般府民に公開・活用されるものに整備してください。

京 都 府 知 事 様
 京都府教育委員会委員長様

鴨沂高校（全日制）の教育環境改善を求める請願書

京 都 府 立 鴨 沂 高 等 学 校
 高校30人学級をすすめる会

請願事項

- 1 鞍馬口校舎は老朽化が進み、雨漏りや設備の不良などが相次いでいます。これから最低3年間はすごす校舎として、適切な補修、整備を行い、授業・学校行事・自治会やHR、部活動などの自主活動がこれまで通り支障なく行えるように学習環境や施設設備を整えてください。
- 2 11月から工事が始まる紫野グラウンドの代替グラウンドは、出来る限り現校地の近くに、紫野グラウンドと同等の広さ、機能のものを確保し、授業・学校行事・部活動などが支障なく行えるようにしてください。
- 3 クラス数減にともなう機械的な教職員定数削減は止め、十分な人手や予算を措置してください。
- 4 校舎改築について、生徒・保護者・教職員の様々な疑問に答え、改築の日程や手法、新校舎の設計などの情報を明らかにし、新しい鴨沂高校の教育条件や施設設備について、教職員や生徒の意見を聞き、反映させてください。
- 5 現在旧桃山養護学校校舎に保管されている旧図書館書庫の資料を、専門の研究機関により調査・記録し、広く府民に活用されるものとしてください。

氏 名	住 所